

第二期甲府市総合戦略

甲 府 市

令和2年3月

（令和7年4月改訂）

＜ 目 次 ＞

I	策定の趣旨と方針等.....	1
1.	策定の趣旨	1
2.	策定の方針	2
3.	計画期間	4
4.	総合戦略の推進等.....	4
	（1）総合戦略の推進.....	4
	（2）効果的なシティプロモーションの推進	5
II	第一期総合戦略の分析と現状の課題.....	6
1.	第一期総合戦略の分析.....	6
	（1）「基本目標1（転入・転出）」に関する分析	6
	（2）「基本目標2（地域産業・雇用環境）」に関する分析	9
	（3）「基本目標3（出生・子育て）」に関する分析.....	12
	（4）「基本目標4（市民満足度）」に関する分析	14
2.	人口減少における本市の課題とその解決に向けて	16
	（1）本市の課題.....	16
	（2）課題の解決に向けて	17
	（3）重点的な取組.....	18
III	施策体系及び取組.....	19
1.	第二期総合戦略の全体像	19
2.	基本目標と施策	20
	【基本目標1】甲府で夢を叶える人材の定着と関係・交流人口の増加.....	20
	【基本目標2】甲府を支える地域産業と雇用環境の充実	21
	【基本目標3】甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と良好な教育環境の充実 ...	22
	【基本目標4】甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能なまちづくり ...	23
3.	目標達成のための主な取組	24

I 策定の趣旨と方針等

1. 策定の趣旨

- 我が国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面となっており、平成 30（2018）年 10 月 1 日時点で 1 億 2,644 万人まで減少しています。今後においても、年少人口の減少と老年人口の増加は加速度的に進行し、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」によると、令和 52（2070）年の総人口は 8,700 万人になると推計されています。
- 政府は、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、平成 26（2014）年 9 月に「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」を制定し、同年の 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、5 か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第一期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するとともに、その 5 年後には、この間に進めてきた政策の検証を行い、優先順位を見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本とし、地方創生の目指すべき将来や、令和 2（2020）年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等を示した第二期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに沿った施策展開を進めてきました。
- 本市におきましても、平成 27（2015）年度に、国の第一期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」という 4 つの基本目標を勘案する中で、令和 42（2060）年までの総人口を掲げ、これを実現するための目指すべき将来の方向等を示す「甲府市人口ビジョン」と第一期の「甲府市総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組むとともに、令和 2 年度からは、第二期の「甲府市総合戦略（以下「総合戦略」という。）」に基づき、第一期に引き続き、人口減少の抑制と地方創生を推し進めているところであります。
- こうした中、国では、令和 4（2022）年度に、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代わる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しており、本市においても、近年のデジタル化の拡大を踏まえ、これまでに以上に、デジタル技術を積極的に用いた実効性の高い事業を展開するため、「総合戦略」にデジタル活用の視点を新たに加えることで、本市の地方創生・人口減少対策の更なる充実・強化を図るものとします。

2. 策定の方針

○本市の総合戦略は、人口ビジョンの目指すべき将来の方向に掲げた4つの柱を踏まえた、基本目標と目標達成に向けた基本的な方向を設定するとともに、計画期間内に取り組む施策等を体系的に取りまとめることとします。

人口ビジョンの目指すべき将来の方向

- ・「人の流れの創出と交流人口の確保」
- ・「地域産業と雇用環境の充実」
- ・「総合的な子育て支援と良好な教育環境の充実」
- ・「良好な生活環境の整備と持続可能な行財政運営」

○また、第一期「甲府市総合戦略」を継承することを基本路線としながら、これまで以上に実効性のある計画とするため、第一期に掲げた基本目標ごとの分析を行い、本市の人口減少における課題を明確にし、その解決に向けた視点を明らかにします。

○この戦略に位置付ける具体的な施策等については、平成 28 年度を計画の初年度とする「第六次甲府市総合計画（以下「総合計画」という。）」や令和 5 年度に策定した「KOFU NEXT ACTION」に位置付けた施策・事業から人口減少の克服や地域活力の維持、増進に資する取組を抽出・整理することとします。

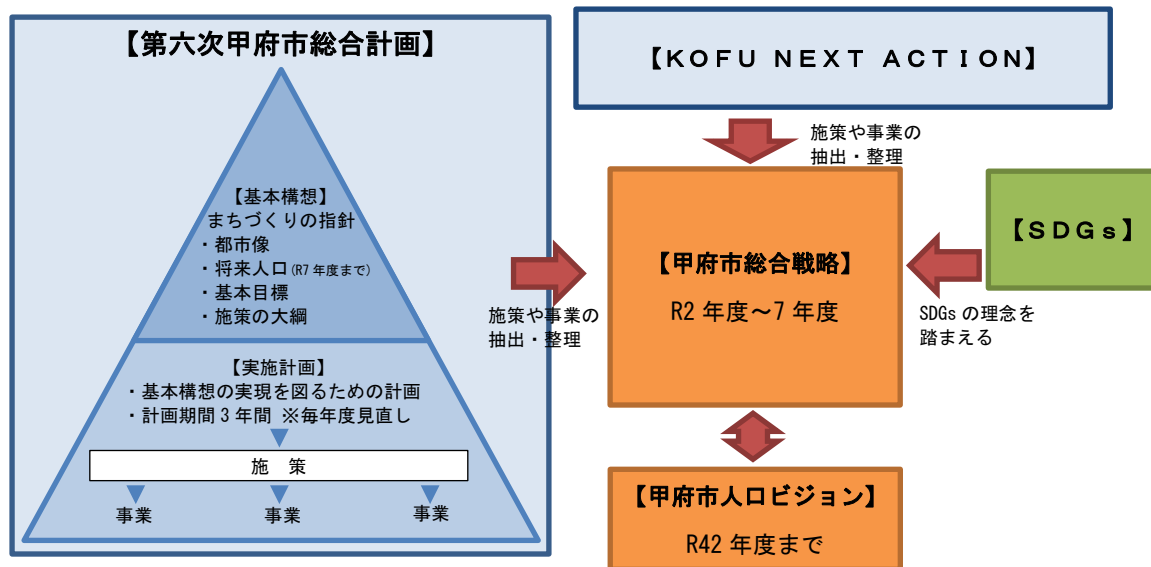
○また、平成 27（2015）年の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性の社会の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念は、政策推進の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地域創生の取組の一層の充実・進化につながるものと考えられるため、この理念を踏まえた戦略とします。（各施策が SDGs のどの目標に結び付くのかを明らかにするため、基本目標の「施策」に SDGs の 17 の目標のアイコンを示します。）

○さらに、デジタルの力を活用し「新たな価値」を生み出すことで、市民生活や経済に関係する様々な分野において活力や魅力を向上させることとします。

○なお、総合戦略に掲げる 4 つの基本目標と各施策に対しては、実現すべき成果を重視した数値目標（重要業績評価指標（KPI））を設定することとし、PDCA サイクルによる効果検証と改善等を実践することができる戦略として策定します。

○更に、本総合戦略は、社会情勢の変化などに応じて的確に見直しを行うこととします。

甲府市総合戦略と他の計画との関連イメージ



17の持続可能な開発目標（SDGs）



出典：国際連合広報センター

3. 計画期間

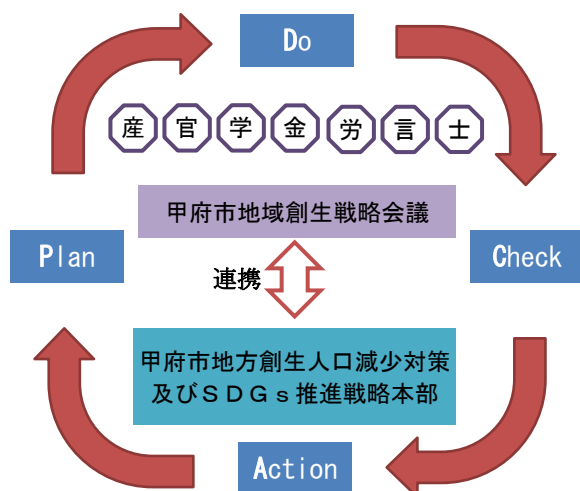
○総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6か年とします。

4. 総合戦略の推進等

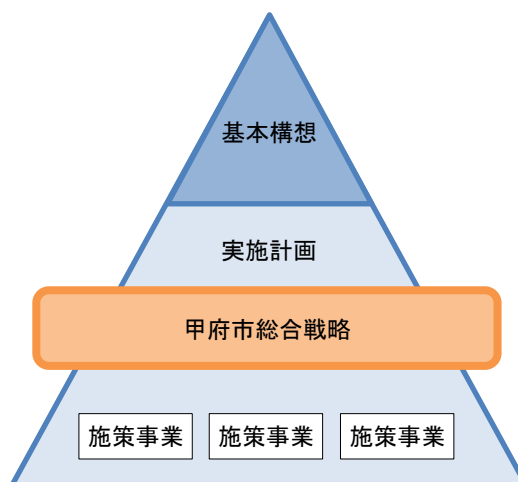
（1）総合戦略の推進

- 総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする「甲府市地方創生人口減少対策及びSDGs推進戦略本部（以下「戦略本部」という。）」と、効果検証における妥当性・客観性を担保すると同時に、検証を踏まえた事業の見直しの効果を高めるため、地域の担い手である産官学金労言士（産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、土業）の参画を得て設置した「甲府市地域創生戦略会議（以下「戦略会議」という。）」が両輪となり、総合戦略の推進を図ります。
- 具体的には、総合戦略に位置付けた基本目標と各施策に対する効果検証等をPDCAサイクルにより実施するとともに、官民連携による新たな取組の構築をはじめ、その取組を推進する事業主体の形成や専門人材の確保・育成といった施策展開に努めます。
- なお、総合戦略の施策事業は、総合計画の実施計画と連動した進行管理（評価等）を行う中で、その推進を図ります。

PDCAサイクルのイメージ

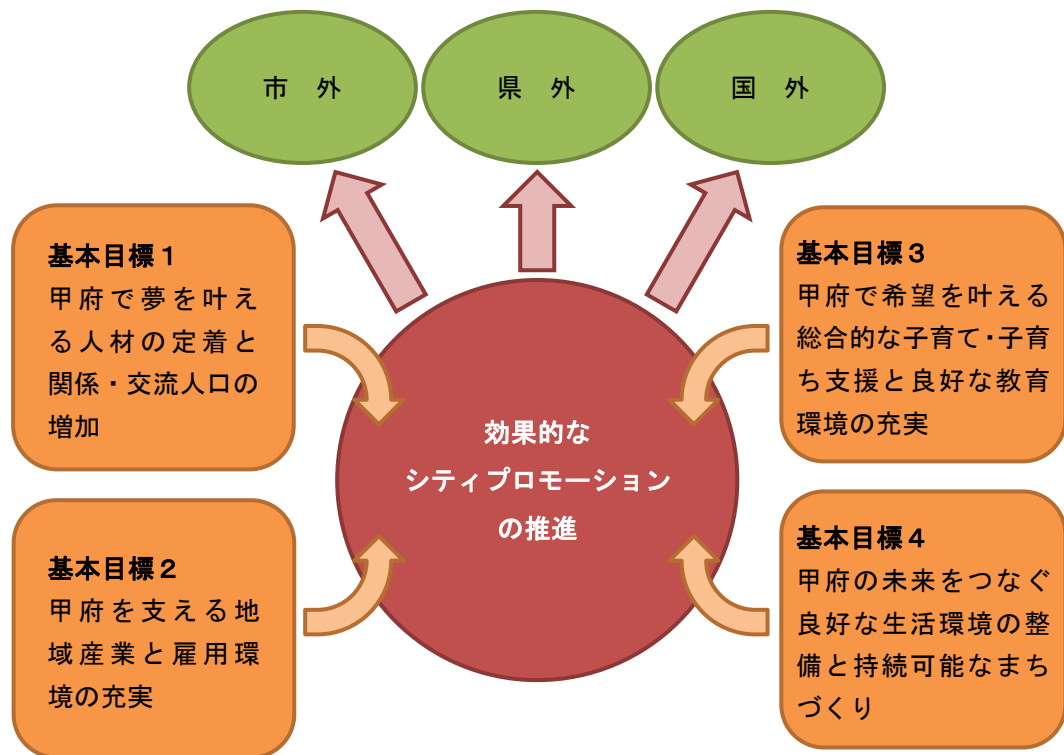


総合計画と総合戦略の連動イメージ



（２）効果的なシティプロモーションの推進

○総合戦略における施策等の実効性を高めるため、市長のトップセールスをはじめ、多様なメディアや甲府大使などの人的ネットワークを最大限に活かした情報発信に努めるとともに、国内外に効果的かつ戦略的なプロモーションを展開します。

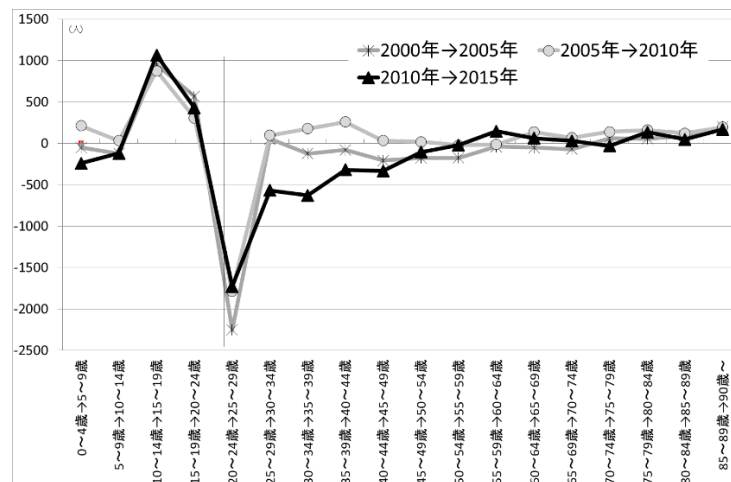


Ⅱ 第一期総合戦略の分析と現状の課題

1. 第一期総合戦略の分析

(1) 「基本目標1（転入・転出）」に関する分析

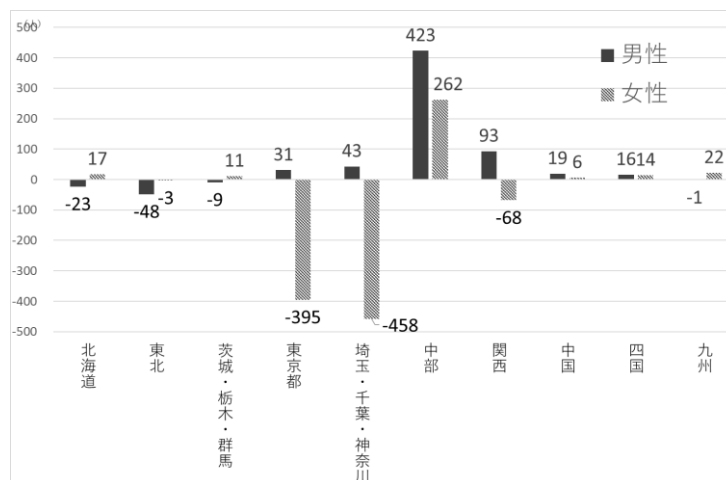
1) 年齢5歳階級別純移動数の推移



資料：地域経済分析システム（RESAS）

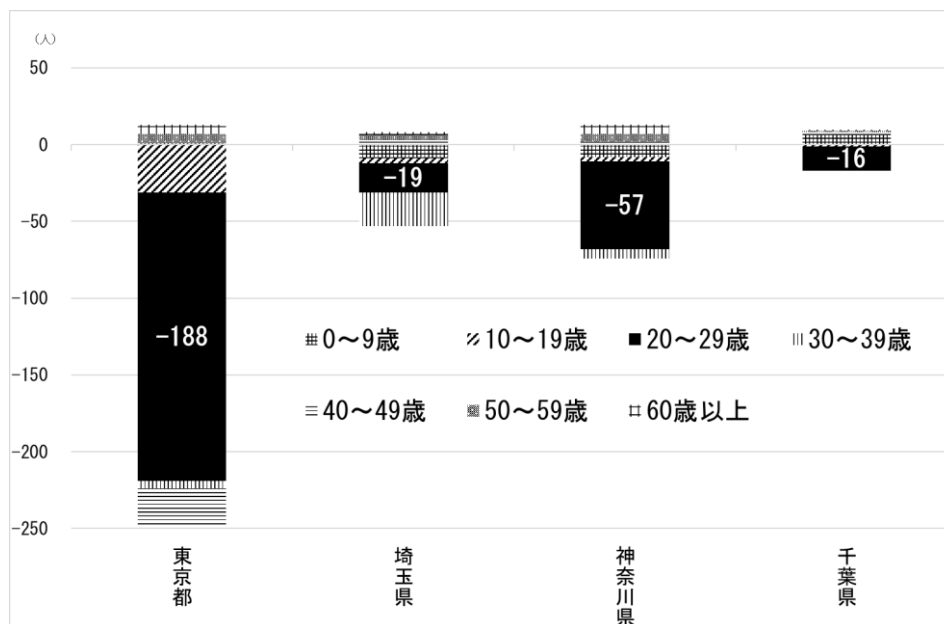
〇年齢階層別の純移動状況を見ると、20歳～24歳→25歳～29歳（大学卒業・就職の時期）の若者の人口が大きく減少しており、その傾向は長期的に続いています。また、直近のデータでは、20～59歳までの各階層で転出超過傾向がみられ、「働き手世代」の市外への流出がうかがえます。

2) 平成22（2010）年→平成27（2015）年における人口の純移動状況



資料：平成27年国勢調査

3) 平成 30 (2018) 年における人口の純移動状況 (女性)



資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

〇本市から県外への転入出の状況を男女別にみると、男性と比べ、女性の東京圏への転出超過が目立ち、特に、東京圏へ転出する女性は、20 歳代が主となっています。また、どの世代においても、対東京圏では、ほぼ転出超過となる一方で、女性の本市への転入の動きが弱いことがうかがえます。

4) 平成 29 (2017) 年における 20 歳代男女の転出事由

女性	東京都	埼玉県	神奈川県	千葉県	総計
就職	67	6	21	10	104
就学・卒業	8	1	4	2	15
転勤	12	3	2		17
転業・転職	8	5	7	1	21
結婚・離婚・縁組	11	2	4	2	19
住宅事情	1	1			2
その他	3		2		5

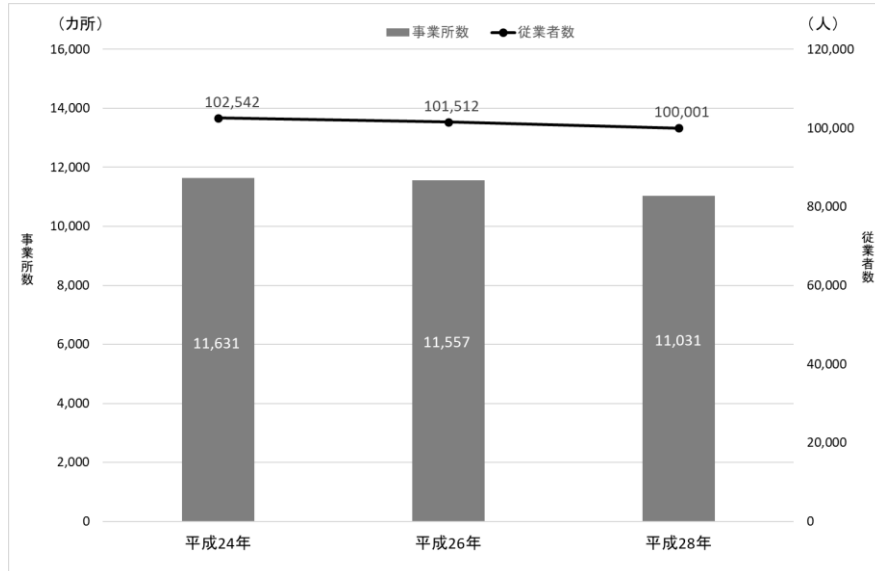
男性	東京都	埼玉県	神奈川県	千葉県	総計
就職	60	17	28	9	114
就学・卒業	8	2	3		13
転勤	47	6	14	11	78
転業・転職	18	6	6	3	33
廃業・退職	1				1
結婚・離婚・縁組	3	1	2	2	8
住宅事情		2	1		3
その他	2			1	3

資料：市民課窓口アンケート

○「東京圏」へ転出した20歳代の男女別の「転出事由」をみると、男女ともに、「就職」を理由に転出していることが顕著に現れています。学生については、就学(大学等進学)により県外に住む場合でも住民票を異動しないことが多いので、「就職」を理由に転出する者の中には、就学のときに既に県外へ移住しているケースを含んでいるとみられます。つまり、大学等進学の際に県外へ転出し、そのまま就職することが多いといえます。「転勤」については、通常は「転出」する者の補充として「転入」する者がいると考えられることから、県外への転出超過の要因は「就職」(大学等進学などの隠れ転出を含む)であると考えられます。

(2)「基本目標2（地域産業・雇用環境）」に関する分析

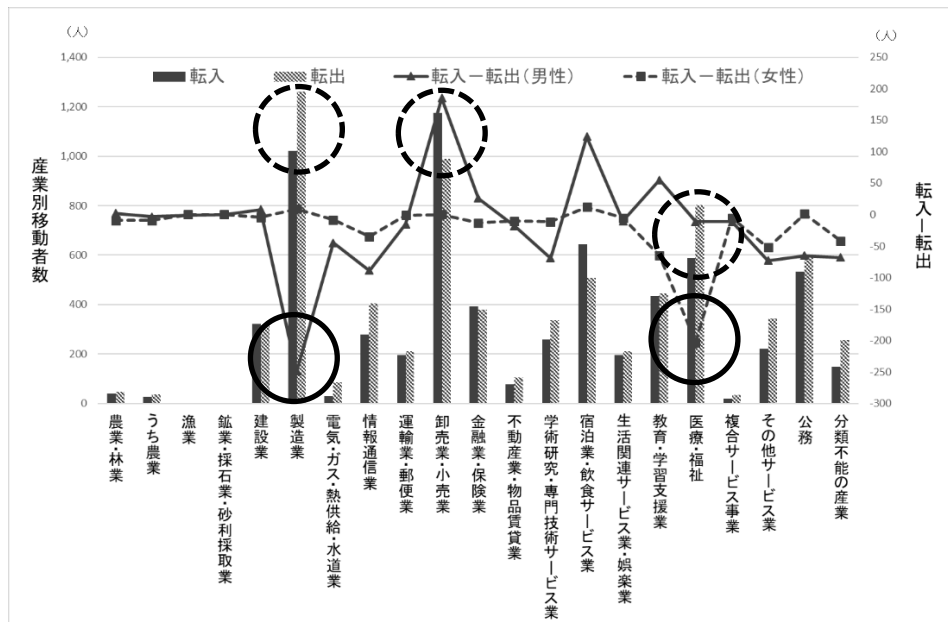
1) 事業所数と従業員数



資料：経済センサス基礎調査・活動調査

○民間事業所数と従業員数の推移をみると、事業所数については平成24(2012)年の11,631から平成28(2016)年には11,031と5.2%減少しています。また、従業員数については、平成24(2012)年の102,542人から平成28(2016)年には100,001人と2.5%減少し、事業所数・従業員数とも減少傾向にあることがわかります。

2) 「県外からの転入者」「県外への転出者」が従事していた産業



資料：平成27年国勢調査

○「県外からの転入者」「県外への転出者」が従事していた産業をみると、実数では、「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」「医療・福祉」が多く、転出超過の状況では、男性では「製造業」、女性では「医療・福祉」の産業が多くなっています。

3) 「製造業」「医療・福祉」に従事していた県外への転出者の「転出事由」

	医療・福祉		製造業
女性		男性	
就職	17	就職	14
就学・卒業	7	就学・卒業	3
転勤	27	転勤	334
転業・転職	54	転業・転職	70
廃業・退職	6	廃業・退職	18
結婚・離婚・縁組	43	結婚・離婚・縁組	12
住宅事情	6	住宅事情	6
交通事情	1	交通事情	
その他	6	その他	5

資料：市民課窓口アンケート（2017年2月～2019年10月末現在）

○女性の「医療・福祉」で県外へ転出理由は、転業・転職が最も多く、次いで「結婚・離婚・縁組」と続いています。男性の「製造業」では、転勤が最も多くなっています。

4) 産業全体における東京都との雇用環境の比較

		年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
		歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
山梨県	男性	44.1	13.5	166	16	347.8	312.6	1020.3
	女性	44.3	10.1	163	7	237.2	221.6	521.0
東京都	男性	43.5	14.0	161	13	454.7	420.3	1495.2
	女性	39.6	9.7	157	10	323.1	300.6	889.5
山梨-東京	男性	0.6	▲ 0.5	5.0	3.0	▲ 106.9	▲ 107.7	▲ 474.9
	女性	4.7	0.4	6.0	▲ 3.0	▲ 85.9	▲ 79.0	▲ 368.5

資料：平成30年賃金構造基本統計調査

○産業全体での山梨県と東京都の労働環境を比較すると、「決まって支給する現金」では、男性で月額約10.7万円、女性で約8.6万円と賃金の差には開きがあります。所定内労働時間は、若干山梨県が長くなっています。また、平均年齢は、男性の年齢に差はないものの、女性では、山梨県より約5歳若く、この点からも若い女性の労働力が東京に流れていることがうかがえます。

5) 職業別有効求人数・求職者数・有効求人倍率の東京都との比較

山梨県

令和元年10月

	専門的・ 技術的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機 械運転	建設・採 掘	運搬・清 掃等
有効求人数	1,686	771	801	1,833	184	123	1,665	562	638	478
有効求職者数	930	1,875	515	760	41	170	1,427	287	153	783
有効求人倍率	1.81	0.41	1.56	2.41	4.49	0.72	1.17	1.96	4.17	0.61

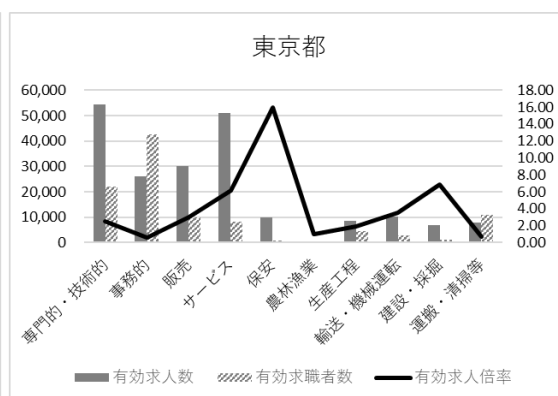
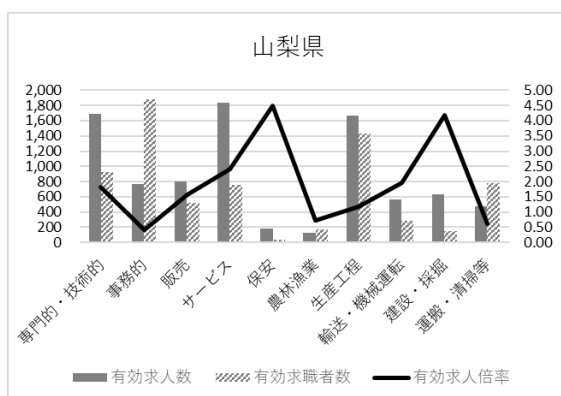
パート及び臨時・季節を除く

東京都

令和元年10月

	専門的・ 技術的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機 械運転	建設・採 掘	運搬・清 掃等
有効求人数	54,469	26,009	30,033	50,995	9,996	298	8,404	10,100	6,997	7,884
有効求職者数	21,934	42,549	9,846	8,286	628	288	4,433	2,854	1,019	10,746
有効求人倍率	2.48	0.61	3.05	6.15	15.92	1.03	1.90	3.54	6.87	0.73

パート及び臨時・季節を除く

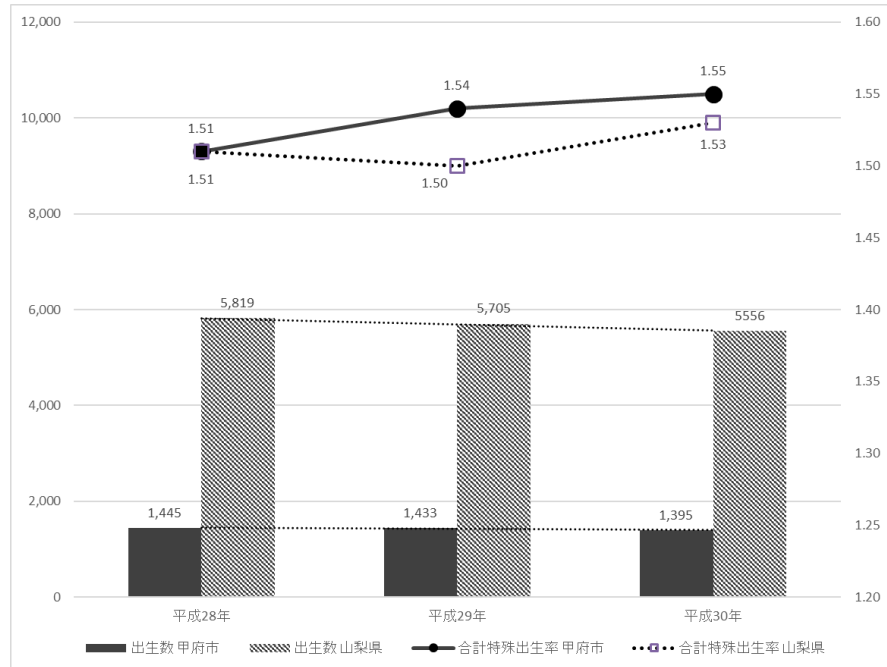


資料：求人・求職バランスシート（山梨労働局・東京労働局）

○職業別の有効求人数、求職者数、有効求人倍率について山梨県と東京都を比較すると、規模こそ異なるものの、事務的職業では求人に対して求職者数が大きく上回る一方、サービスや建設等の職業では、求人に対して求職者数が足りないといった職業間でのミスマッチが生じています。この傾向は、山梨県のみならず東京都においても表れています。

(3)「基本目標3（出生・子育て）」に関する分析

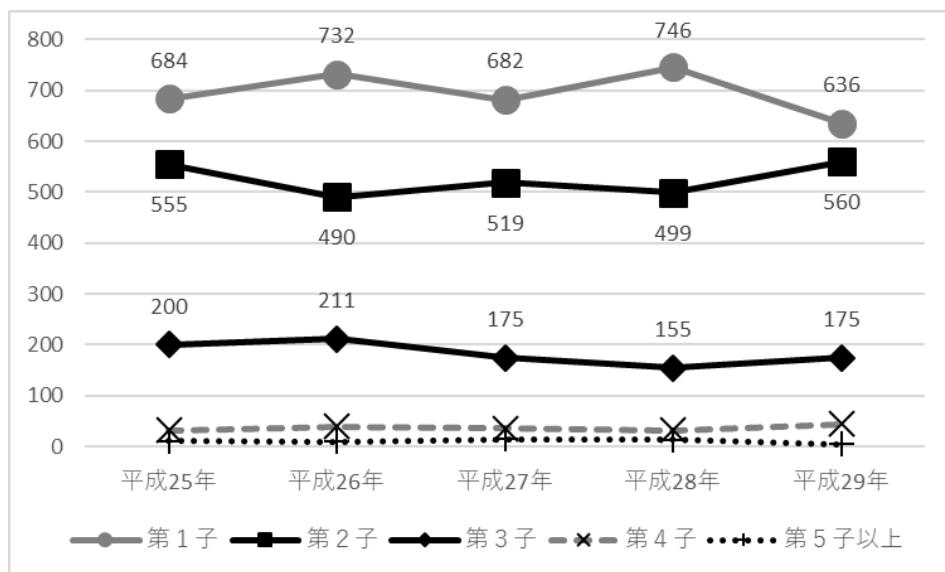
1) 合計特殊出生率及び出生数の推移



資料：人口動態調査及び平成30年度甲府市保健衛生統計

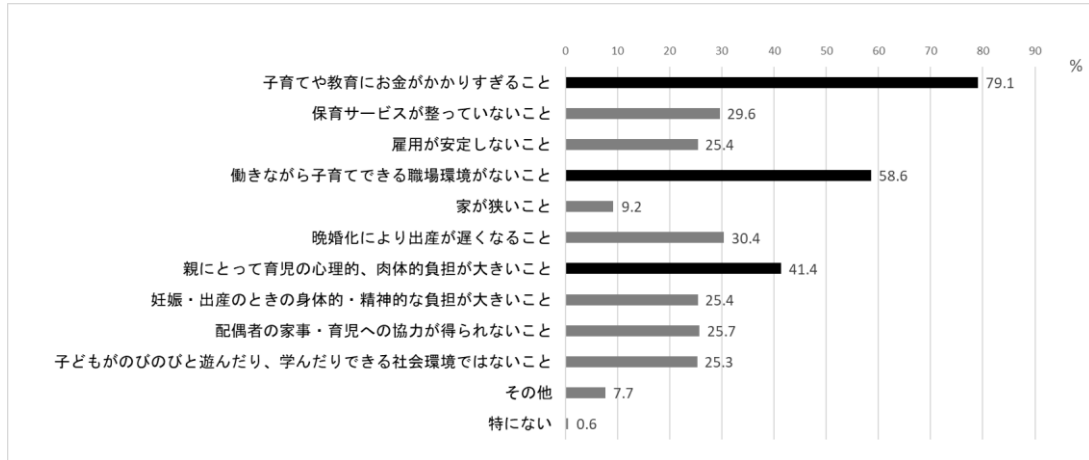
○合計特殊出生率及び出生数の推移をみると、平成29年、平成30年で合計特殊出生率は上昇し、平成29年には、山梨県全体の合計特殊出生率を0.04上回りました。また、出生数は、山梨県全体と比べると若干緩やかに減少しています。

2) 出生順位出生数の推移



資料：平成30年度甲府市保健衛生統計

3) 子どもを安心して産み・育てる上での課題



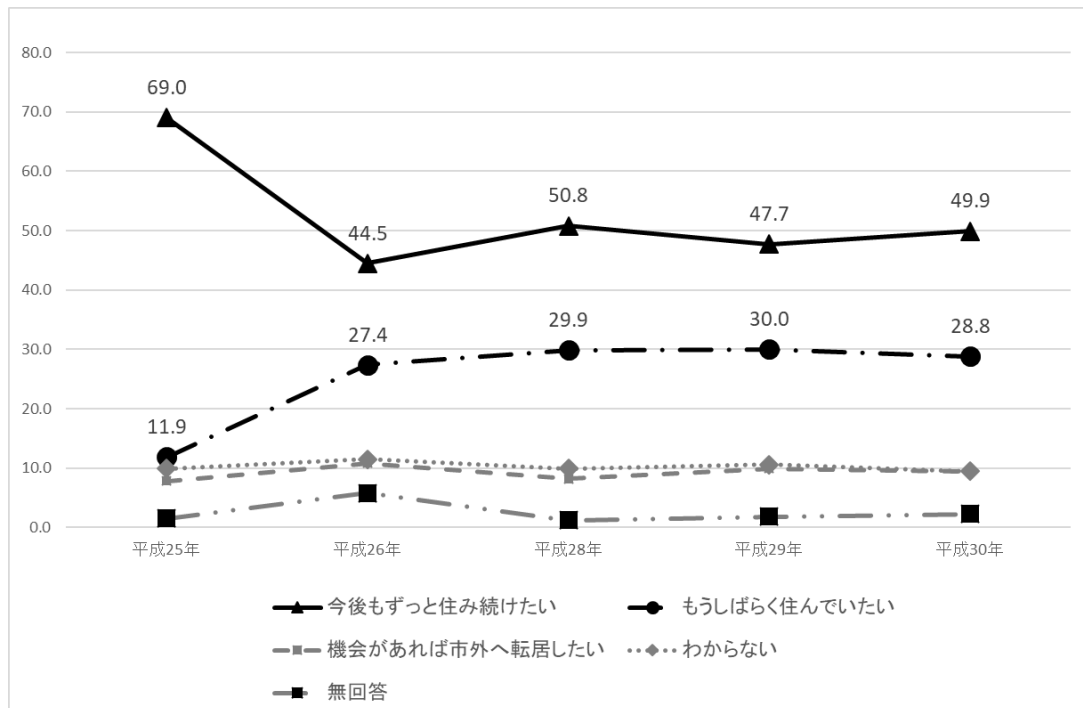
資料：令和元年度 次世代育成支援に関するアンケート調査【就学前児童用】

○平成27年度に実施した「結婚・出産・子育て等に関する市民アンケート」では、「理想的な子どもの数」を3人とする方が約37%に上りましたが、実際の出生数には、「第3子と第2子の数には、大きな乖離」があり、希望の子ども的人数を持たない現状があります。また、子育てに関して、「経済的な負担」や「職場環境」「育児に対する心理的、肉体的な負担」に不安を抱えている方が多くなっています。

(4)「基本目標4（市民満足度）」に関する分析

1) 市民実感度の推移

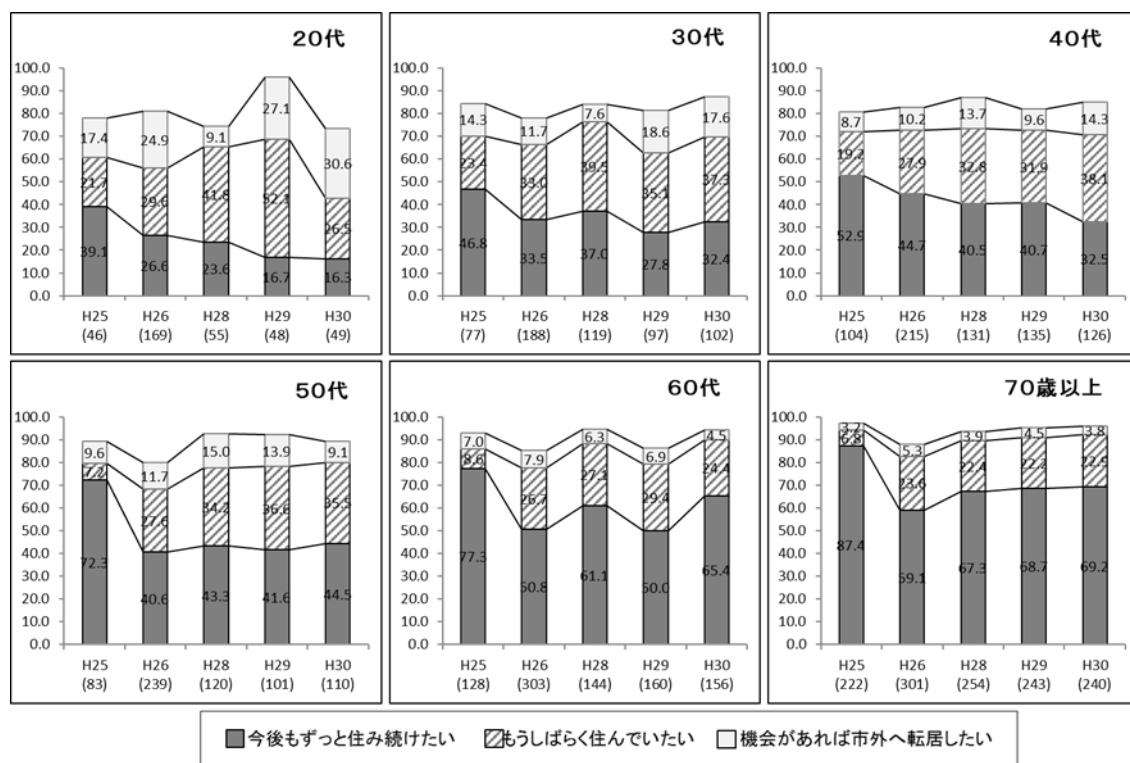
回答	平成25年	平成26年	平成28年	平成29年	平成30年
今後もずっと住み続けたい	69.0	44.5	50.8	47.7	49.9
もうしばらく住んでいたい	11.9	27.4	29.9	30.0	28.8
機会があれば市外へ転居したい	7.8	10.8	8.2	9.9	9.5
わからない	9.9	11.5	9.9	10.6	9.5
無回答	1.5	5.8	1.2	1.8	2.3



資料：市民実感度調査

○実感度調査では、「今後もずっと住み続けたい」と思う人が約 50%で推移しており、「もうしばらく住んでいたい」とする人と合わせると、約 70%台後半で推移しています。また、「転居したい」と思う人の割合も、ほぼ横ばいで推移しています。

2) 年齢層別の市民実感度の推移



資料：市民実感度調査

○20 歳代、30 歳代での「今後もずっと住みたい」と思う人の割合が、高齢者と比べ低く、若者世代においては、「機会があれば市外へ転居したい」と思う人の割合が高いことから、「雇用環境」や「子育て環境」を比較し、市外への転出を選ぶことが考えられます。

2. 人口減少における本市の課題とその解決に向けて

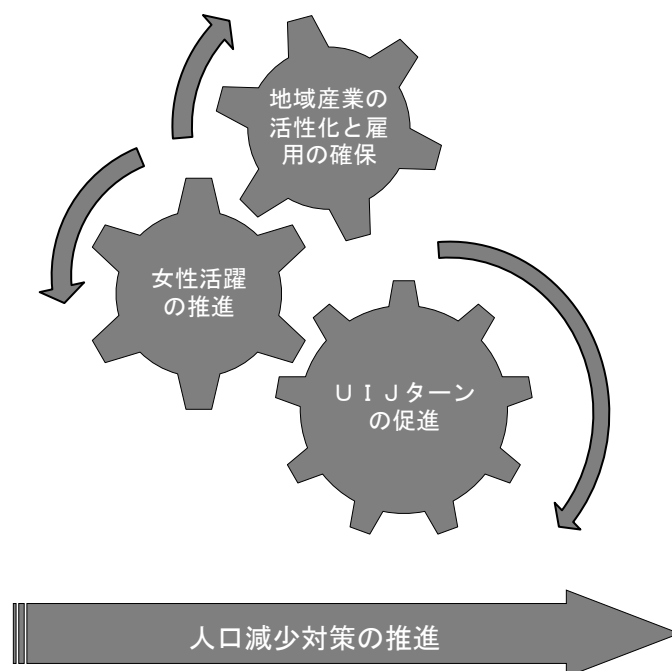
(1) 本市の課題

○第一期総合戦略を終えて、基本目標ごとに、「転入・転出」、「地域産業・雇用環境」、「出生・子育て」、「市民満足度」という視点から課題を整理すると次のようになります。

転入・転出	1) 若者の転出超過が顕著である 2) 若者の転出の主な理由は「就職」である 3) 東京圏に住む女性の本市へのU・I・Jターンの動きが弱い
地域産業・雇用環境	1) 事業所・従業員数が減少し、地域の産業全体が縮小している 2) 高い有効求人倍率で推移している（人手不足） 3) 業種による雇用のミスマッチが発生している 4) 東京に比べ賃金の差が開きがある
出生・子育て	1) 女性の減少に伴い出生数も減少傾向にある 2) 子育てする上で、「経済的な負担」や「職場環境」に不安を抱える市民が多い 3) 第3子の希望はあるものの実際の出生数は少ない
市民満足度	「今後もずっと住み続けたい」と思う若者の割合が低い

（２）課題の解決に向けて

- 若者の転出は、地域社会の担い手の不足を招くだけでなく、人口の減少による消費市場の縮小が地域経済の衰退につながるなど、高齢者から若者に至る様々な世代に社会的・経済的な課題が生じる恐れがあります。
- 特に、女性の転出超過は、単なる社会減（転入数と転出数の差がマイナス）にとどまらず、出生数の減少をもたらし、自然減（出生数と死亡数の差がマイナス）の更なる加速を招くことから、特に留意しなければならない課題と言えます。
- この人口の減少に歯止めをかけ、明日への希望につながる本市の明るい未来に向け、限られた財源を有効に活用する中で、より効果的でタイムリーな施策を展開し、地方創生に積極的に取り組まなければなりません。
- 具体的には、第二新卒者や県外学生の「ふるさとへの回帰」や「移住」を促進するため、県外に住む若者への情報提供等を積極的に行うことはもとより、安心して働くことのできる環境や雇用の場の確保、地域経済の活性化に重点的に取り組む必要があります。
- また、転出した女性や県外に住む女性が、本市での生活に魅力や将来性を感じることができるよう、女性が生きいきと活躍する社会の構築に努めなければなりません。
- 人口減少対策は、あらゆる施策を総動員して諸課題の解決を図る必要がありますが、本市の第二期総合戦略では、「U I J ターンの促進」「女性活躍の推進」「地域産業の振興と雇用の確保」の３つの視点に特に重点をおいて施策を推進します。



（３）重点的な取組

○分析から見えた人口減少における本市の課題の解決に向け、「ＵＩＪ ターンの促進」、「女性活躍の推進」、「地域産業の振興と雇用の確保」の３つの施策横断的な視点から、次のとおり重点的に取組を推進します。

重点的な取組Ⅰ ＵＩＪ ターンの促進

- リニア中央新幹線の開業を見据える中で、移住者の受入れ環境を整えるとともに、移住希望者への積極的な情報発信と空き家を活用した移住の推進に取り組みます。
- 県や関係自治体及び民間企業と連携し、東京圏で働く第二新卒者や学生をターゲットにした移住・就職の支援に取り組みます。
- 故郷こうふの学びを通じて、若い世代の本市を愛する気持ちを育むとともに、教育のICT化など時代に即した学習環境の推進に取り組みます。

重点的な取組Ⅱ 女性活躍の推進

- 女性が様々なステージで輝くためのサポートの充実を図り、東京圏に暮らす女性が魅力を感じるまちとなるよう取り組みます。
- 本市で女性が夢や理想を実現するため、就業や起業を望む女性への支援に取り組みます。
- 育児と仕事の両立など女性の活躍に効果や成果が期待される取組を支援するとともに、女性の交流の場を創出し、女性が生きいきと活躍するまちの創出を図ります。

重点的な取組Ⅲ 地域産業の振興と雇用の確保

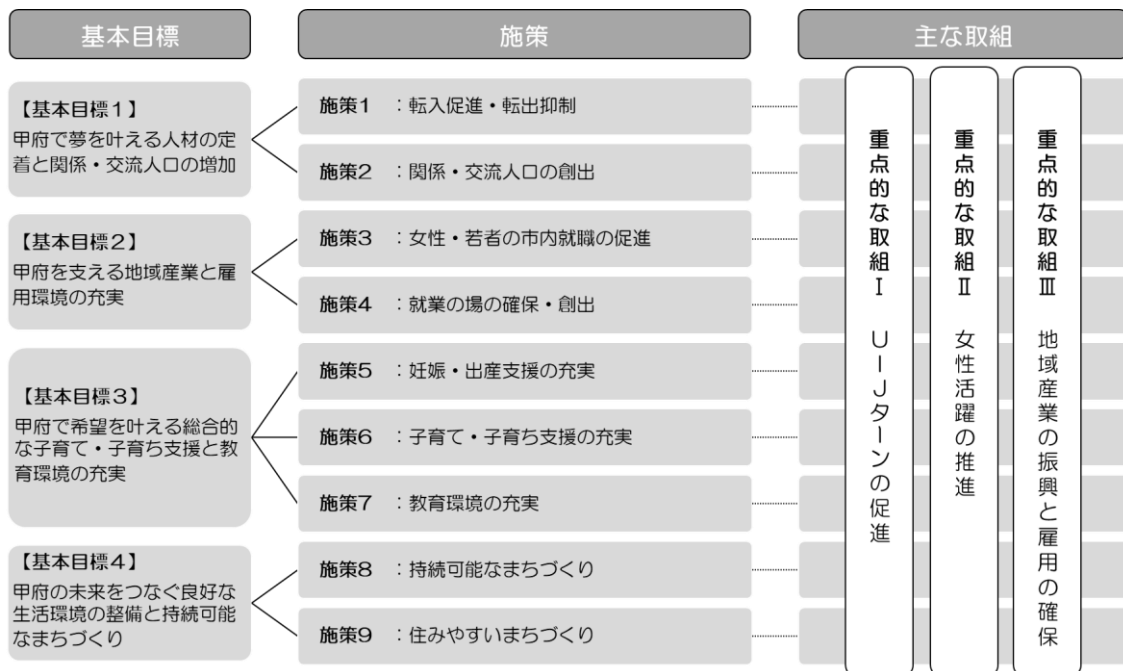
- 若者・女性一人ひとりの意思や能力、置かれた個々の事情に応じた、これまでの形にとらわれない多様で柔軟な働き方が可能となるよう、魅力ある職場環境の促進に取り組みます。
- 県や関係自治体との連携を図り、既存の土地の将来性を見据えた企業誘致に取り組みます。
- 地域経済の活性化を図るため、本市が有する観光や地場産業の振興に取り組みます。

Ⅲ 施策体系及び取組

1. 第二期総合戦略の全体像

○第一期の総合戦略では、「甲府で夢を叶える人材の定着と交流人口の増加」、「甲府を支える地域産業と雇用環境の充実」、「甲府で希望を叶える総合的な子育て支援と教育環境の充実」、「甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能な行財政運営」といった4つの基本目標を掲げ取り組んできました。

○第二期の総合戦略では、これまでの基本目標に沿って「甲府で夢を叶える人材の定着と関係・交流人口の増加」、「甲府を支える地域産業と雇用環境の充実」、「甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と教育環境の充実」、「甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能なまちづくり」の4つの基本目標を継承しつつ、9つの「施策」に位置付けた取組を推進するとともに、3つの施策横断的な視点から本市の課題解決に資する取組を『重点的な取組』として位置付けます。



2. 基本目標と施策

【基本目標 1】甲府で夢を叶える人材の定着と関係・交流人口の増加

数値目標 純転出数（転出者数－転入者数）

平成 26 年～平成 30 年(平均)	中間目標（令和 4 年）	最終目標（令和 7 年）
458 人	210 人	139 人

施策 1 転入促進・転出抑制

○東京圏から近距離にあることや、自然災害の少なさという立地環境の優位性、豊かな自然環境や市街地等の都市的要素など、居住地としての魅力を有していることから、市内の住宅ストック（空き家等）の活用をはじめ、中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業などの交通ネットワークの速達性の向上を見据えた人口流出の抑制と市外からの人口流入を促進します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
こうふコンシェルジュを介して移住した人数	37 人 (平成 27～平成 30 年度平均)	40 人 (令和 7 年度)

施策 2 関係・交流人口の創出

○移住の裾野拡大に向け、本市と関わりを持つ方との関係の深化や、本市での暮らし等を体験する取組を推進し、本市に継続的に多様な形で関わる関係人口の拡大に取り組みます。また、自然や歴史など、個性的で豊富な地域資源を活かした観光施策を推進するとともに、増加する外国人観光客の受入れのための環境整備を行うなど、インバウンド対策や市外からの集客増を推進します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ふるさと納税件数	7,205 件 (平成 30 年度)	172,000 件 (令和 7 年度)
観光入込客数	6,293 千人 (平成 30 年)	8,056 千人 (令和 7 年)

【基本目標2】甲府を支える地域産業と雇用環境の充実

数値目標 市民就業者数

平成 27 年～平成 30 年(平均)	中間目標 (令和 4 年)	最終目標 (令和 7 年)
102,425 人	103,830 人	103,042 人

施策 3 女性・若者の市内就職の促進

○本市の社会動態の弱みでもある東京方面への転出超過や 20 歳代前半から後半にかけての顕著な転出超過の抑制を図るため、地元大学生をはじめとする若者世代の地元企業等への就業機会の増進を図るとともに、ワークライフバランスに配慮した働く女性・若者の就業の支援に取り組みます。また、第二新卒者や県外学生への県内就職に係る情報の積極的な発信により、ふるさとでの就労の促進に積極的に取り組みます。



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
育児休業給付基本給付金受給者数	6,431 人 (平成 30 年度)	7,000 人 (令和 7 年度)
就職を理由に転入する若者数 (推計値)	1,279 人 (平成 28～平成 30 年度平均)	1,428 人 (令和 7 年度)

施策 4 就業の場の確保・創出

○既存の土地の将来性を見据える中で、関係自治体との連携による企業誘致に取り組みます。また、起業・創業の支援や先端設備の導入等を行う企業の成長支援を推進するとともに、後継者の育成セミナー等を通じた中小企業の事業継承の促進に取り組むなど、雇用の場の確保に向けた取組を推進します。

また、販路拡大への支援や本市独自の産業の魅力を発信するなど、地域経済を支える産業の活性化を図ります。



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
産業立地等推進事業に係る支援制度の新規適用件数	2 件 (令和元年度)	11 件 (累計) (令和 2～令和 7 年度)
起業研修会参加者のうち起業した女性数	1 人 (平成 30 年度)	毎年 1 人 (令和 2～令和 7 年度)

【基本目標3】甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と良好な教育環境の充実

数値目標 出生数

平成27年～令和元年（平均）	中間目標（令和4年）	最終目標（令和7年）
1,394 人	1,390 人	1,375 人

施策5 妊娠・出産支援の充実

〇市民の妊娠・出産の希望を実現するため、不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠時の医療費負担の軽減や相談体制の充実に取り組みます。



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育て世代包括支援センター相談指導数	5,055 人 （平成30年度）	5,100 人 （令和7年度）

施策6 子育て・子育て支援の充実

〇医療費をはじめとする子育て家庭の経済的な負担軽減に努め、子育て期における各段階に応じた切れ目ない支援に取り組むとともに、子育て世代以外も含めた、地域全体で子育て・子育てを見守り、支援する環境づくりを推進します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「子ども・子育てへの支援が充実している」の実感度	2.65 （平成28～平成30年度平均）	2.70 （令和7年度）

施策7 教育環境の充実

〇確かな学力を備えた、自立した一人の人間として次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や教育課題に的確に対応した取組を推進するなど、良好な教育環境の整備を図ります。



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「学校の教育内容や教育環境が充実している」の実感度	2.67 （平成28～平成30年度平均）	2.70 （令和7年度）

【基本目標4】 甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能なまちづくり

数値目標 「今後も甲府市に住みたいと思う人」の割合

平成 26 年度～平成 30 年度（平均）	中間目標（令和 4 年度）	最終目標（令和 7 年度）
77.25%	80.00%	80.00%

施策8 持続可能なまちづくり

○山梨県の中核都市として、圏域全体の発展を見据えた近隣自治体との広域連携事業の形成を目指すとともに、充実した地域の保健・医療などの提供による健康づくりの推進や、地域が抱える多様な課題を行政だけでなく、市民・事業者等の多様な主体により解決する協働による支え合いのまちを構築します。

また、リニア中央新幹線の開業後の効果を最大限享受するため、移転企業や移住者の受け皿を整備するとともに、都市計画道路の効果的・効率的な整備や立地適正化計画を推進し、持続可能なまちをつくります。



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「広域的行政が、効率的・効果的に行われている」の実感度	2.95 （平成 28～平成 30 年度平均）	3.00 （令和 7 年度）
「市民、NPO、事業者、行政などの協働によるまちづくりが進められている」の実感度	2.31 （平成 28～平成 30 年度平均）	2.35 （令和 7 年度）

施策9 住みやすいまちづくり

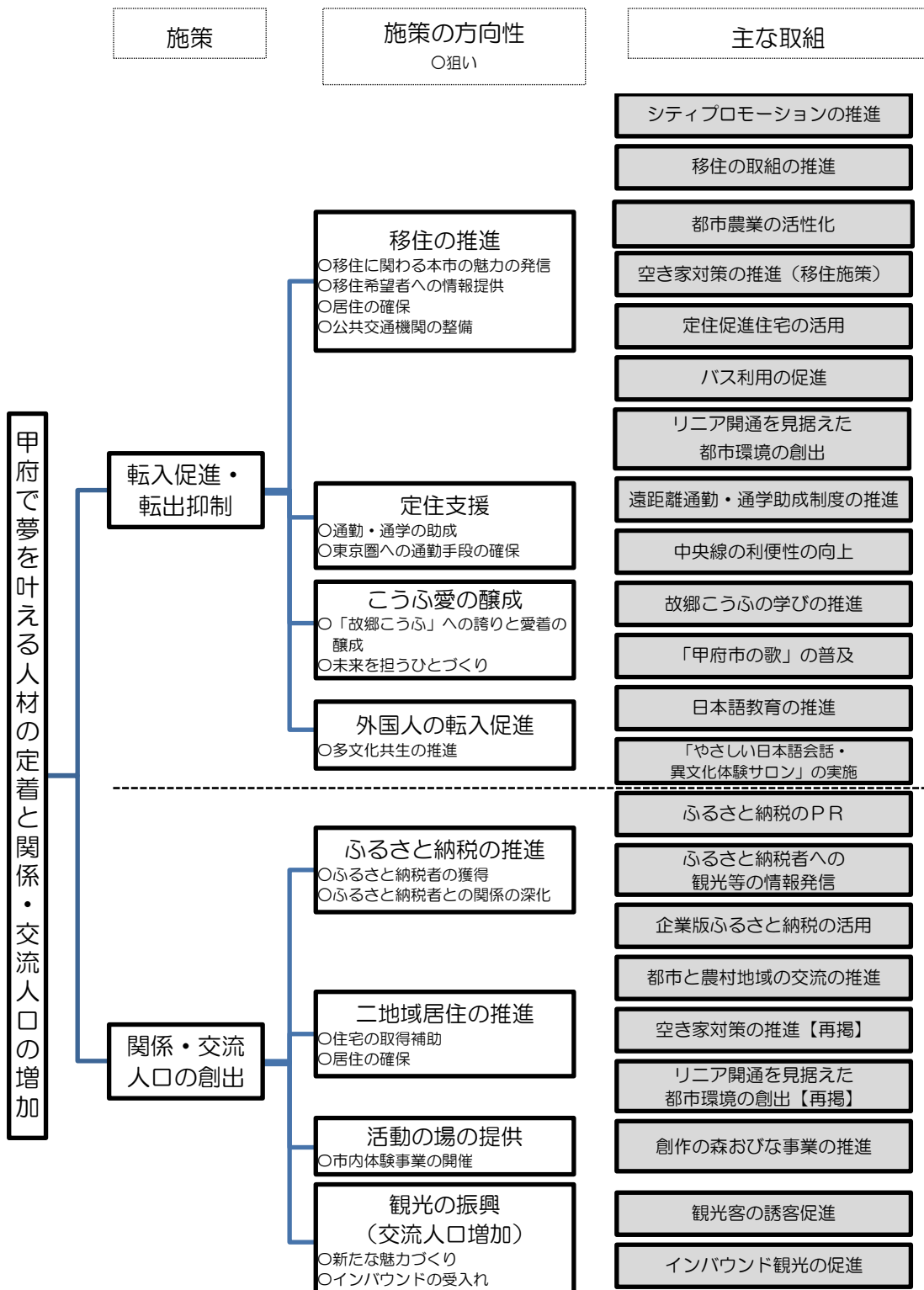
○地域防災力の強化や防犯・交通安全対策を推進し、安全・安心なまちづくりに努めるとともに、本市に住む方々が、家庭や地域、仕事などにおいて、それぞれが生きがいを感じ、それぞれの能力を発揮することができる環境整備や福祉サービスの提供による住みよいまちづくりを推進します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「災害に強いまちづくりが進められている」の実感度	2.13 （平成 28～平成 30 年度平均）	2.20 （令和 7 年度）
「市民が互いに思いやり、支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境が整っている」の実感度	2.52 （平成 28～平成 30 年度平均）	2.55 （令和 7 年度）

3. 目標達成のための主な取組

【基本目標1】甲府で夢を叶える人材の定着と関係・交流人口の増加



主な取組み

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
転入促進・ 転出抑制	シティプロモーションの推進				本市が有する「四季折々の風景」や「地域に根付いているお祭り」、「市の施策・取組」等をポスターやWEBコラムを通して認識していただく「こうふ歳時記プロモーション」の実施やSNS魅力発信グループの構築など、庁内関係部署や各種団体・企業等、市民の皆様とも連携・協力する中で、本市の情報・魅力を効果的に発信するとともに、市内外のターゲットに向け、様々な媒体・手法を用いた計画的・戦略的なプロモーション活動を展開し、甲府ファンの創出に繋げる。 また、県央ネットやまなしのポータルサイトを活用し、各分野における連携事業の情報を一元化して発信することにより、本エリアの認知度向上、圏域住民の相互交流、また、圏域外からの来訪者獲得に繋げる。
	移住の取組の推進	●			本市への移住を訴求するため、「こうふコンシェルジュ」を中心に本市が有する魅力等を戦略的に発信するとともに、東京圏からの移住者に対し移住支援金を交付するなど、本市への移住定住を促進する。 また、県央ネットやまなしの事業を通じて、若年層に対する郷土愛の醸成や地元への就職につなげ、将来に向けたU・Iターンを促進する。 さらに、結婚後の新生活に必要な住居費等を経済的に支援することにより、本市における少子化対策の推進及び若年層の定住を促進する。

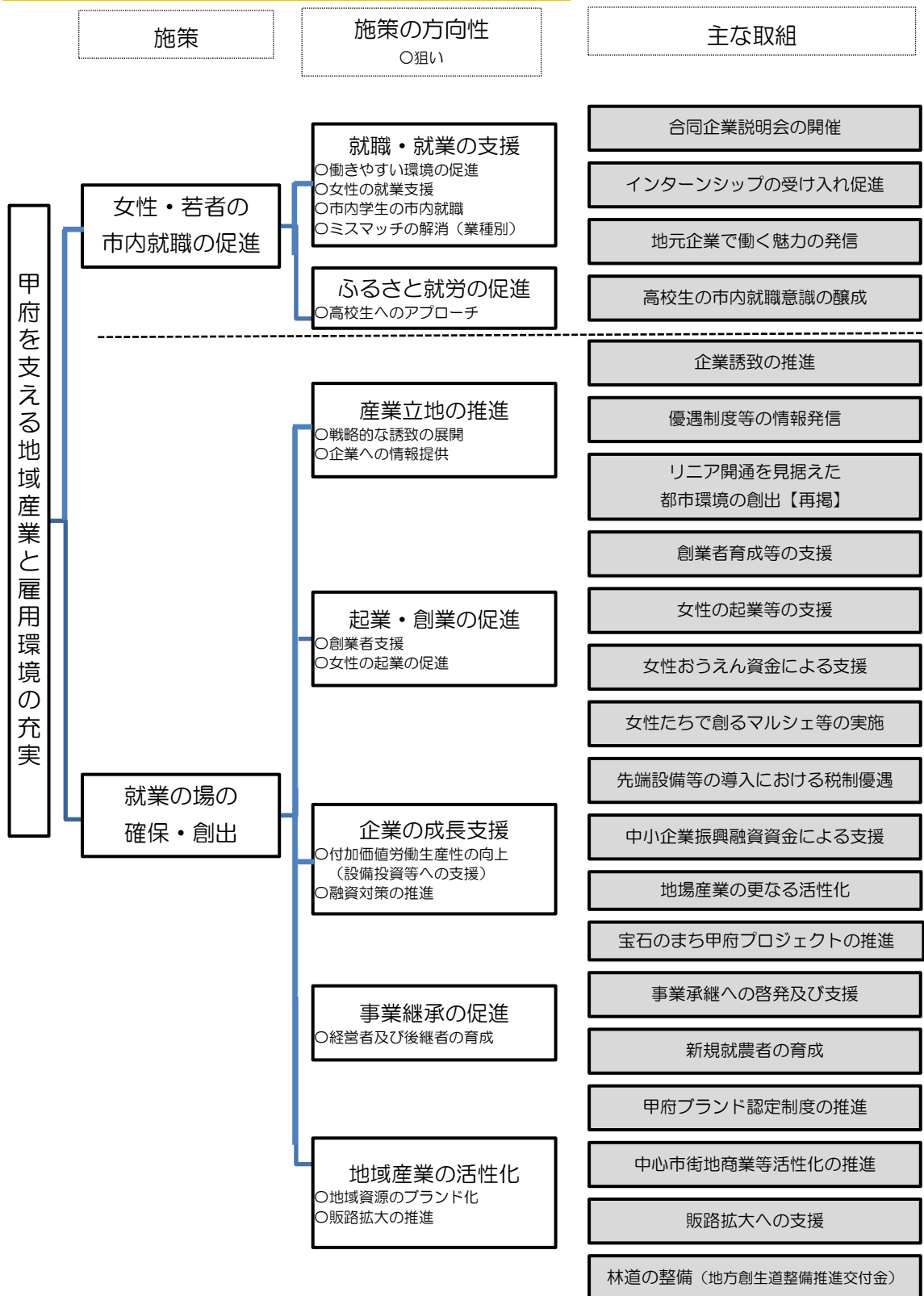
施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
転入促進・ 転出抑制	都市農業の活性化				本市農業の多様な担い手の確保や農地の保全を図るため、他に仕事を持ちながら農業に挑戦する「半農半X」の本市取組をPRするとともに、「チャレンジ農園」を活用し、「半農半X」におけるライフスタイルの構築を支援する。
	空き家対策の推進 (移住施策)	●			市内外の空き家所有者に対し、県央ネットやまなして開催するセミナーなどを通じた空き家利活用に係る情報を発信するとともに、空き家バンク制度への登録を促し、転入希望者や二地域居住希望者の居住の確保を図る。
	定住促進住宅の活用	●			定住促進住宅の入居要件を緩和し空室の解消を図る中で、若年層を中心とした定住化を促進し、地域の活性化を図る。
	バス利用の促進				自家用車を保有しない定住・移住者等の移動手段を確保できるよう、バス路線の維持・確保を図る。
	リニア開通を見据えた都市環境の創出	●		●	首都圏からの移住世帯や企業の受け皿づくりを推進する。
	遠距離通勤・通学助成制度の推進				通勤・通学の定期券購入費の一部を助成し、本市の定住・移住に繋げる。
	中央線の利便性の向上				本市の定住・移住者が東京方面に通勤できるよう、早朝特急の新設・快速の乗り入れの実現等を図る。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
転入促進・ 転出抑制	故郷こうふの学 びの推進	●			「こうふドリームキャンパス」と「私 の地域・歴史探訪」、「甲府ラーニング・ スピーチ」を通年で実施していくとと もに、12月20日の「こうふ開府の 日」に向けて、「こうふ開府500年レ ガシー事業スペシャル版」と「こうふ 開府の日」記念イベントを一体的に開 催することで、多くの市民に認識され 愛される記念日となるよう取り組む。
	「甲府市の歌」の 普及	●			音源やポスター、動画などのプロモー ションツールを活用し、歌う・聴く機 会の創出に向け、継続的に小・中学校、 各種団体などへ協力依頼をし、「甲府 市の歌」の更なる普及啓発を推進す る。
	日本語教育の推 進				外国人市民の円滑なコミュニケー ションと社会参加を促進するため、こ れまでのやさしい日本語教室に加え、 就労や学校生活など様々な場面に 応じた甲府市日本語教室N4 エディ ションを開催することにより、外国人 市民が安心して暮らすことができる よう取り組む。
	「やさしい日本 語会話・異文化体 験サロン」の実施				日本人・外国人双方が参加できるサロ ンを開催し、外国人市民の社会参加の 促進と日本人市民の多文化共生意識 を醸成する。
関係・交流 人口の創 出	ふるさと納税の PR				本市のふるさと納税額を向上させる ため、返礼品の掘り起こしや精査、本 市オリジナルの返礼品の創出などに 努めるとともに、役務型(体験や宿泊、 本市で使えるクーポン等)の返礼品の 開発を行う。また、様々なふるさと納 税のイベントに参加しPRを行う。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
関係・交流 人口の創 出	ふるさと納税者 への観光等の情 報発信				関係人口の拡大と関係の深化を図るため、ふるさと納税寄附者に対して、返礼品を発送する際に観光情報を同封することや、メールやSNSを活用した定期的な情報発信に本市観光地の画像を添付するなど、本市の観光情報等を積極的に発信する。
	企業版ふるさと 納税の活用				地方創生プロジェクトに対する企業の寄附（企業版ふるさと納税）を活用し、本市の財源確保を図る。
	都市と農村地域 の交流の推進				農業を活用した都市農村交流を推進し、農業交流人口の拡大を図る。
	創作の森おびな 事業の推進				豊かな自然を活用し、創作活動及び自然体験の場を提供することなどにより、交流人口の増加を図る。
	観光客の誘客促 進			●	本市の主要な観光地である日本遺産「御嶽昇仙峡」や「信玄の湯 湯村温泉」の受入環境整備と高付加価値化に民間事業者と連携して取り組み、誘客促進と観光消費の拡大につなげる。加えて、令和6年度から認定している「甲府遺産」を活用した山のぼり・まち歩きやスポーツ・アウトドアアクティビティの充実など、本市の強みである四季折々の豊かな自然と都市機能を活かした観光振興を展開し、誘客促進を図る。また、県央ネットやまなしを形成する市町とともに、行政区域に捉われない広域的な観光エリアを形成し、圏域内の多様な観光資源を結び付け魅力と訴求力を高めることにより、圏域全体の交流人口の増加と地域経済の活性化を目指す。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
関係・交流 人口の創 出	インバウンド観 光の促進			●	「県央ネットやまなし観光エリア」の観光資源を活用した効果的なインバウンド客の獲得に向け、ターゲット国の特性に応じた戦略的な観光誘客に取り組む。 また、留学生プラットフォーム「こうりゅうネット」において、留学生と市民との交流や地域活動への参画機会の創出等に取り組み、本市の国際化の推進を図るとともに、これらの取組を通じ、留学生により甲府の魅力を母国に向けて発信してもらうことで、海外での本市の認知度やイメージを向上させ、インバウンド観光の促進に繋げる。

【基本目標2】甲府を支える地域産業と雇用環境の充実



主な取組

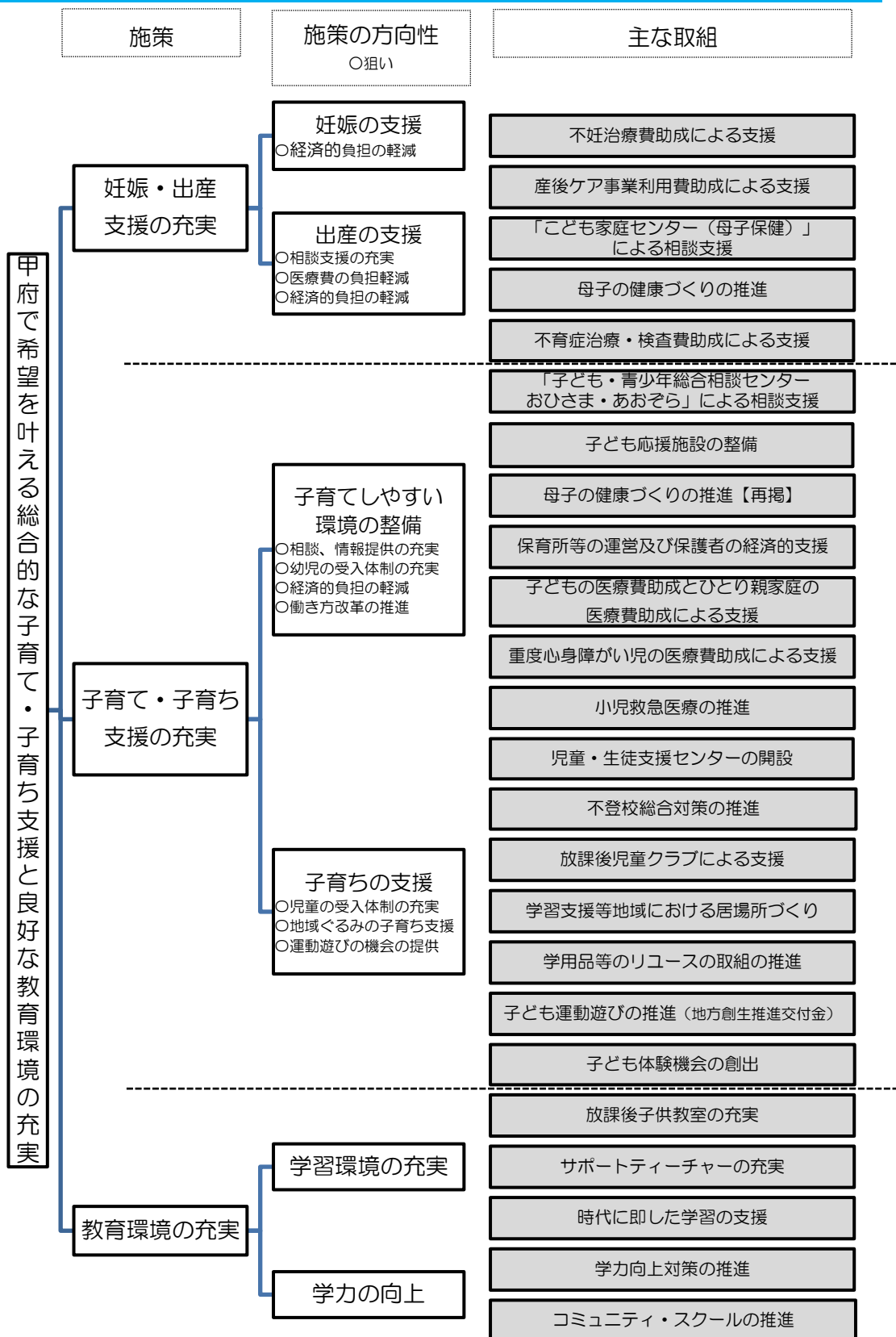
施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
女性・若者の市内就職の促進	合同企業説明会の開催	●		●	県央ネットやまなしの圏域内にある企業を対象とした対面やメタバースを活用した合同企業説明会を開催し、求職者とのマッチング機会の創出と地元就職を促進する。 また、県内大学と企業が連携し実施している mirai プロジェクトと連携し学生への周知を実施する。 さらに、英語版のチラシやホームページの作成のほか、合同企業説明会会場に通訳者を配置するなど、留学生や外国人の就労・定着を促進する。
	インターンシップの受け入れ促進			●	求職者をインターンシップで受け入れた市内事業者への助成金交付により、人材の育成・確保と求職者の市内就職を促進する。
	地元企業で働く魅力の発信	●			ホームページを活用した市内で働く魅力の発信と、市長と若者との意見交換会を通じて、地元企業を知ってもらい市内就職やU・Iターンを促進する。 また、意見交換会の様子について甲府市公式 youtube で配信し周知を図る。
	高校生の市内就職意識の醸成			●	高校生等を対象に市内企業の魅力やそこで働く若者についてオンラインで紹介し、将来に向けた市内就職の意識醸成を図る。 また、その内容について甲府市公式 youtube で配信し、県内の高校等への周知を実施する。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
就 業 の 場 の 確 保 ・ 創 出	企業誘致の推進			●	本市の立地優位性を活かした企業誘致活動を継続しつつ、「中小企業の成長・拡大」と「スタートアップ企業の誘致」に向けた誘致活動にも取り組み、企業誘致を推進する。
	優遇制度等の情報発信			●	ビジネスマッチングイベント等へ参加し 優遇制度や強み等の情報発信を行い、産業立地を推進する。
	創業者育成等の支援				新たに事業を開始する方へ、利子補給による創業支援や甲府市創業支援ネットワークに参画している支援機関が実施する創業セミナーや相談会等への案内を行い、起業・創業を促進する。
	女性の起業等の支援		●		女性起業等支援セミナーの実施、起業を目指す女性と先輩起業家との交流の機会の創出や、公共空間を活用した定期的なチャレンジの機会の創出など、多様な働き方、活躍を求める女性を支援し、女性の「やりたい」を実現するための学びと交流等の機会を提供する。
	女性おうえん資金による支援		●		市内で創業を目指す女性に対し融資を行い、創業を支援する。
	女性たちで創るマルシェ等の実施		●		こうふ女性達で創るマルシェや公共空間を活用した定期的なチャレンジの機会であるチャレンジマーケットを通じて、女性達の交流の機会や女性の活躍の機会を創出するとともに、活躍する女性達を広く市民に知っていただくことで、多くの女性を応援する機運を高める。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
就 業 の 場 の 確 保 ・ 創 出	先端設備等の導入における税制優遇				生産性向上に資するため、全ての業種を対象に、新規取得設備に係る税制優遇措置を講じ、企業の成長を支援する。
	中小企業振興融資資金による支援				中小企業の経営安定や事業転換等に対し融資を行い支援する。
	地場産業の更なる活性化			●	新たな宝飾産業振興戦略プランの推進に取り組み、ツーリズム等の実施により、地場産品の認知度の向上に取り組む。
	宝石のまち甲府プロジェクトの推進			●	日本最大級のファッションフェスタ「東京ガールズコレクション」で甲府ステージを展開し本市が「宝石のまち」であることを全国へPRするとともに、新たなジュエリー文化である「甲府ジュエリーラブプロジェクト」を推進し、甲府ジュエリーのプロモーション強化を図る。 「甲府ジュエリー甲子園」を開催し、甲府のジュエリーに触れることで甲府の魅力やモノづくりを通して次世代の担い手の育成を図る。
	事業承継への啓発及び支援				本市企業が成長し続けられるよう、セミナーを開催し、事業承継の啓発や補助等の支援を行う。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
就 業 の 場 の 確 保 ・ 創 出	新規就農者の育成			●	新規就農希望者を研修段階から就農し定着するまで、研修などにより総合的にサポートする。また、新規就農後においても、プロフェーマーによる研修等のサポートを行う。このほか、農業体験を受け入れる農家や、新規就農者の受入れを応援する団体等への支援を行う。
	甲府ブランド認定制度の推進			●	特色に優れた「甲府ブランド」の認定品及び認定制度の積極的な情報発信に取り組み、甲府の良きモノとして発信する「甲府之証」の認知度の向上を図る。
	中心市街地商業等活性化の推進			●	中心市街地における空き店舗の解消や商店街活性化を図るため、空き店舗を活用した新規出店者への助成のほか、商店街や各種団体などの民間主体による効果的なまちづくり活動に対する支援を行う。
	販路拡大への支援			●	地場産業の振興に資するため、国内外における販路拡大への支援を行う。
	林道の整備（地方創生道整備推進交付金）			●	林道の整備により、林業の振興を推進し、就業の確保を図る。

【基本目標3】甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と良好な教育環境の充実



主な取組

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
妊娠・出産支援の充実	不妊治療費助成による支援				不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ることで、妊娠を支援する。
	産後ケア事業利用費助成による支援				産後ケア事業の利用費の一部を助成し、産後の母体及び育児等を支援する。
	「こども家庭センター（母子保健）」による相談支援		●		マイ保健師と専門職（保健師、助産師、公認心理師）との連携による各種訪問支援を実施するとともに、来所が困難な方に対するオンライン相談を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を行う。 さらに、市民の利便性向上を図るため、WEB 予約システムを活用し、乳幼児健診の日程変更や問診票回答をWEB 上で受け付ける。また、母子健康手帳交付及び教室事業についてもWEB 予約制とする。 相談支援や保健指導を通じて妊婦が安心して子どもを産み、育てることのできるよう妊婦等に対し包括的な相談支援を行い、妊婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減するための妊婦支援給付金の支給を効果的に組み合わせて総合的な支援を行う。
	母子の健康づくりの推進				妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊娠・出産・育児期において母子健康手帳交付、健康診査、健康相談、訪問指導等を実施し、母と子の健康づくりを推進する。

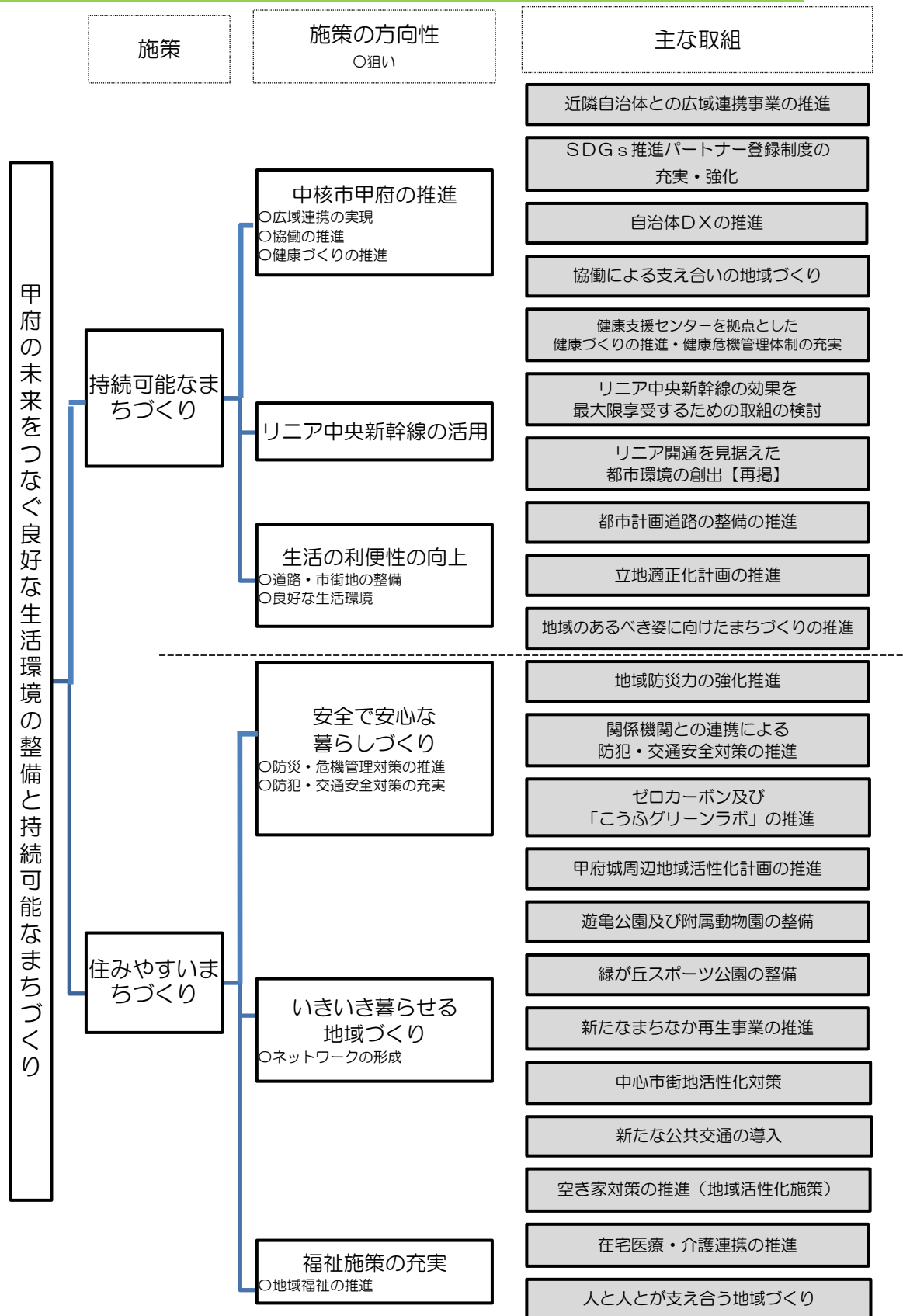
施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
妊娠・出産支援の充実	不育症治療・検査費助成による支援				不育症治療及び先進医療による検査に係る費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ることで、出産を支援する。
子育て・子育て支援の充実	「子ども・青少年総合相談センターおひさま・あおぞら」による相談支援		●		妊産婦や子育て世帯に対し、妊娠期から子育て期における各種相談等への助言や子育てサービスの情報提供等、子育て全般における相談支援を行うとともに、ヤングケアラーに対し、ヤングケアラーコーディネーターによる相談支援をはじめ、レスパイトケアにつながる配食支援事業の実施などにより支援を推進していくほか、「子どもの権利」に対し、子どもの権利擁護委員等と連携した権利侵害からの救済を図る。
	子ども応援施設の整備				「（仮称）甲府市子ども応援拠点施設」の整備に向けた地質調査や敷地測量などの調査業務や、施設の規模及びレイアウトなどに関わる部分を具体化し、基本設計業務を進めるとともに、ニーズに合ったサービスの提供や利用者の使いやすさなどの検討を深めていく。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
子育て・子育て支援の充実	保育所等の運営及び保護者の経済的支援				保育所等の円滑な運営及び子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給付等を行うとともに、多子世帯等への保育料の軽減、障害児保育の推進、保育士確保対策及び柔軟に利用できる新たな通園制度に取り組む。 また、保育 ICT システムの導入による業務改善を促進する中で、保育士の業務負担の軽減を図り、子どもと向き合う時間を増やすことで保育の質の向上及び保護者の利便性の向上を図る。
	子どもの医療費助成とひとり親家庭の医療費助成による支援				子どもの健やかな成長に寄与するため、子どもの医療費の一部を助成するとともに、精神的かつ経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等の医療費の一部を助成する。
	重度心身障がい児の医療費助成による支援				医療費を助成し、重度心身障がい児の健康の維持・増進を図る。
	小児救急医療の推進				山梨県及び県内市町村で構成される山梨県小児救急医療事業推進委員会において、初期救急医療センター及び病院輪番体制をとる中で、夜間・休日における小児の診療体制を整備し医療の提供を行う。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
子育て・子育て支援の充実	児童・生徒支援センターの開設				児童生徒支援センター「すてっぷ」において、「不登校」「いじめ」「特別支援教育」に関する相談窓口の一元化により、きめ細やかな相談支援を実施する。また、児童生徒支援センターの活用事例等を掲載したチラシを作成し、市内小中学校に通う子を持つ全家庭に配布することで、児童生徒支援センターの認知度の向上を図る。
	不登校総合対策の推進				校内教育支援センター「ほっとルーム」を設置し、不登校の未然防止や不登校の生徒への適切な支援を実施する。また、「スクリーニングシート」や「きもちメーター」を用いて、不登校になる可能性がある生徒の早期発見・早期対応に努める。
	放課後児童クラブによる支援				児童の受入体制を充実させ、児童の健全な育成を図る。
	学習支援等地域における居場所づくり				NPO 団体等と連携し、地域でできる子育て支援を推進する。
	学用品等のリユースの取組の推進				子育て世帯の負担軽減や資源の有効活用を推進することで、子ども自身の物を大切にする気持ちを育む。
	子ども運動遊びの推進（地方創生推進交付金）				子どもの健やかな成長に繋がるよう、子ども運動遊びを推進する。
	子ども体験機会の創出				子ども応援フェスタの開催など子どもの体験機会の創出に取り組む。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
教育環境 の充実	放課後子供教室 の充実				安全・安心な居場所づくりの一環として、児童が学習活動や体験活動ができる機会を提供する。
	サポートティー チャーの充実				学習指導員やスクール・サポート・スタッフ等の配置により、きめ細かな支援を行うとともに教員の負担軽減を図る。
	時代に即した学 習の支援				一人一人に最適な出題を行うA I 型ドリル等、様々な学習支援ツールを導入し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながるI C T環境を整備することで、I C Tを活用した教育を推進する。
	学力向上対策の 推進				学力向上に資するため、市費負担教員の配置による少人数学習の実施や、学力向上専門員の配置による授業内容の研究等、きめ細かな教育の推進を図るとともに、I C Tを効果的に活用した学力向上対策を推進する。
	コミュニティ・ス クールの推進				市立小中学校全校をコミュニティ・スクールとし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進する。

【基本目標4】甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能なまちづくり



主な取組

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
持続可能なまちづくり	近隣自治体との広域連携事業の推進	●		●	県央ネットやまなしを構成する自治体と共に、連携によるスケールメリットを活かした事業を展開して共通する課題の解決に取り組み、圏域全体の発展と持続可能なまちづくりを推進する。
	SDGs推進パートナー登録制度の充実・強化				SDGs推進パートナーの取組の見える化を推進するとともに、新たなインセンティブによる団体等のSDGsの取組の促進や、交流会の開催を通じた団体等との連携の強化により、自発的なSDGsの活動に繋げていく。
	自治体DXの推進				市民生活や社会基盤の維持・向上のため、行政手続きのオンライン化の推進や対話型生成AIの活用、DX人材の育成、AI-OCR/RPA等による事務効率化など、デジタル技術等を活用した業務改革を推進する。
	協働による支え合いの地域づくり				地域課題の解決のため、市民、行政、自治会、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体の活動の活性化を図るとともに、相互の連携による協働を促進することで、解決に向けた地域主体の取組が推進するよう支援する。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
持続可能なまちづくり	健康支援センターを拠点とした健康づくりの推進・健康危機管理体制の充実				総合的な健康支援の拠点として、市民のからだところの健康づくりを推進するため、こころ健康アプリの活用や、働き盛り世代への健康づくり支援のほか、健康診査やがん検診を受けやすい体制の整備、各健（検）診後のフォローの継続を図るとともに、ひきこもり当事者や家族が安心して相談や支援を受けられるよう、地域で活動している団体等への研修会や、メタバースを活用した支援等を実施する。また、多様化する健康危機に対応するため、感染症予防計画等に基づく更なる体制整備のほか、医療機関や関係団体等との連携強化を図るとともに、様々な健康危機への対応を見据えた健康危機管理に係る計画を整備するなど、保健所を拠点とした健康危機管理体制の充実を図る。
	リニア中央新幹線の効果を最大限享受するための取組の検討	●		●	リニア駅周辺では、甲府駅周辺との連携・補完の視点を取り入れたまちづくりを検討するとともに、リニア駅前の特別なポテンシャルを活かした官民連携によるまちづくりを進めていくための方針・計画等を策定するなど、リニア中央新幹線の開業効果を市域全体で最大限享受するための取組の検討を進める。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
持続可能なまちづくり	都市計画道路の整備の推進				人口減少・少子高齢化等の社会情勢や交通需要の変化に的確に対応するため、都市計画道路の見直しに着手する。また、城東三丁目敷島線（伊勢工区）をはじめとする都市計画道路の効果的・効率的な整備の推進を図るとともに、安全性や快適性に配慮した道路整備を実施する。
	立地適正化計画の推進				将来にわたり持続可能な都市構造の実現に向け、立地適正化計画を推進する。
	地域のあるべき姿に向けたまちづくりの推進				既存ストック等の地域資源や特性を活かした持続可能な地域社会の構築に向け、地域のあるべき姿の検討やその実現に向けた取組を行うための多様な主体が参画する協議・運用体制を構築し、官民協働のまちづくりを推進する。
住みやすいまちづくり	地域防災力の強化推進				最新の災害事例等を踏まえた、各地区指定避難所における実効性の高い研修会の実施や、女性を含む防災リーダーの確保・育成などの取組を推進する。また、「デジタル・マイ・タイムライン」機能を含む多言語に対応した防災アプリの普及啓発や総合防災訓練、防災リーダー研修等、市民の参加促進に努め、防災意識の向上を図り、更なる地域防災力の強化を推進する。
	関係機関との連携による防犯・交通安全対策の推進				犯罪や交通事故の未然防止のため、警察などの関係機関と連携し、防犯や交通安全の意識啓発を図るとともに、防犯活動の強化や交通環境の改善に取り組む。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
住みやすいまちづくり	ゼロカーボン及び「こうふグリーンラボ」の推進			●	クリーンエネルギー機器普及助成金や電気自動車等普及助成金の交付により、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るとともに、公共施設への太陽光パネルの設置に向けた準備を進める。 また、脱炭素化を進める農業機械等の貸し出しにより、国際的な取り組みである「4パーミルイニシアチブ」を推進する。 市民等への脱炭素化の普及啓発やゼロカーボン推進の具体的な手法の調査・研究、実証を行う戦略的な拠点として開設した「こうふグリーンラボ」を中心に、再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギーの普及啓発、利活用に向けた実証事業など、先導的な取組を推進する。
	甲府城周辺地域活性化計画の推進			●	甲府駅を中心とするエリア価値向上を目指し策定した「甲府城周辺地域活性化実施計画」や、「小江戸甲府城下町整備プラン」などの各種計画に基づき、新たな賑わいの拠点づくりや回遊を促すための道路整備等、様々な取組を引き続き展開する。 多彩な交流と賑わいを創出する拠点となるよう甲府城南側エリアに開業した「歴史文化交流施設こうふ亀屋座」と「小江戸甲府花小路」を活用して、年間を通し魅力的なイベントを実施していくとともに、市内外に積極的にプロモーションを行っていくことで、甲府城周辺をはじめとしたまちなかへの来街者の増加に繋げる。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
住みやすいまちづくり	遊亀公園及び附属動物園の整備				市民に親しまれ、100 年を超える歴史を積み重ねてきた遊亀公園及び附属動物園の特徴や特性を継承した魅力的な資産となるよう、整備を実施する。
	緑が丘スポーツ公園の整備				老朽化が進行している緑が丘スポーツ公園を計画的に整備することにより、市民がいいきと健康づくりやスポーツ活動のできる環境を整える。
	新たなまちなか再生事業の推進				まちづくりに対し意欲や機動力を持って活動・挑戦するプレイヤーで構成される「甲府まちなかエリアプラットフォーム」において策定した「甲府まちなか未来ビジョン」に基づき、まちなかに集積する既存ストックや文化等の地域資源や人を活かしながら、様々な社会実験等の実践活動を行う中で、エリア内外の人々を更に惹きつけるまちなかの再生を目指す。
	中心市街地活性化対策				まちなか再生の要の一つである岡島百貨店跡地の再開発への支援を行うとともに、商店街をはじめとする拠点の魅力度上昇と、まちなかの回遊性・滞留性の向上に資する取組を展開する。
	新たな公共交通の導入				新たな公共交通サービスの導入に向けた取組を行う中で、鉄道やバスが利用しにくい公共交通空白地域における移動手段の確保を図る。
	空き家対策の推進（地域活性化施策）		●		地域活性化につながる施設への空き家の改修に係る費用を助成する。

施策	取組	重点的な取組			推進内容
		I	II	III	
住みやすいまちづくり	在宅医療・介護連携の推進				医療・介護従事者が直接課題を解決していくワーキンググループを基盤とし、他の医療機関との意見交換や情報共有を図る中で、24時間対応できる切れ目のない連携体制等の強化に向けた、看取りの支援体制の拡大や、多職種連携を推進するための研修、市民へのACP普及啓発等を実施するとともに、病院機能の見える化資料を活用し、在宅療養者をバックアップする在宅療養後方支援病院の新規登録患者数の増につながるよう取り組む。
	人と人が支え合う地域づくり				ひきこもり支援として、本人や家族に寄り添う丁寧な相談支援をはじめ、地域や家族等がひきこもりへの理解を深めるひきこもり講演会等を開催するとともに、自殺対策としてゲートキーパー養成講座等を実施し、こころのセーフティーネットの充実を図る。高齢者福祉として、生活支援コーディネーター等が核となり、地域住民と連携する中で、地区社会福祉協議会の小地域ネットワーク活動や協議体等、地域コミュニティの活性化を推進する。認知症支援として、認知症の方の声を聞く機会をつくり、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症サポーター養成講座等を行うとともに、新しい認知症観の普及啓発に努める。

第二期甲府市総合戦略

編集・発行

甲府市企画部企画総室政策課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号

電話 055-237-1161 (代表)

ホームページ <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>